

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 青井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101

【事務連絡者氏名】 財務部長 村井 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101

【事務連絡者氏名】 財務部長 村井 亮介

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年10月3日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年10月11日

【発行登録書の有効期限】 平成27年10月10日

【発行登録番号】 25 - 関東166

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円  
(100,000百万円)

注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年2月6日(提出日)です。

【提出理由】 四半期報告書(第78期第3四半期 自平成25年10月1日至平成25年12月31日)を平成26年2月6日に関東財務局長に提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年10月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。